

## 会 議 録

会 議 名	令和5年度 東浦町防災会議
開催日時	令和6年2月7日(水) 午後1時30分から午後2時24分まで
開催場所	勤労福社会館 2階 会議室1
出席者	別添「令和5年度東浦町防災会議委員名簿」のとおり
事務局	宇治田総務部長、三宅防災危機管理課長、岡戸係長、中津川主事、池田主事、倉田主事 横山土木維持管理課長、平林主事
議 題	(1) 東浦町地域防災計画の修正について (2) 東浦町水防計画の修正について
そ の 他	(1) 令和5年度防災事業の状況報告
傍聴者の数	1名
審議内容	議題の審議内容については、別紙のとおり

## 審議内容

### (1) 東浦町地域防災計画の修正について

#### 1 市町村地域防災計画の趣旨

#### 2 主な修正事項及び修正箇所

(1) ゼロメートル地帯広域防災活動拠点の整備について

(2) 南海トラフ地震に関する情報の加除について

(3) 個別避難計画の作成について

#### 【質疑・意見等】

##### 委員

現行計画の4ページ、第2章第2節「重点を置くべき事項」3「住民等の円滑かつ安全な避難に関する事項」について、「住民等の円滑かつ安全な避難行動を支援するため、ハザードマップの作成」の後に「及び周知」を追記されたい。

##### 事務局

本修正にて追記する。

##### 委員

現行計画目次に記載されている各節において、末尾に担当課を追記されたい。

##### 事務局

令和6年度の地域防災計画修正にて追記する。

##### 委員

現行計画247ページ、第12章第3節「防災のための教育」1「町職員に対する教育」について、「地震防災応急対策業務に従事する職員を中心に（中略）必要な防災教育を行うものとする」とあるが、防災事務局職員だけでなく、町職員が一丸となって積極的に町防災対策を推進するように努められたい。

##### 事務局

表現を検討の上、今後追記する。

### (2) 水防計画の修正について

- ・水防に関連する予報・警報の発表基準、伝達系統の変更

#### 【質疑・意見等】

質疑及び意見等はなく、原案通り承認された。

#### 【その他の質問】

##### 委員

豆搗川の河川改修工事について、完了時期はいつ頃になるか。

また、各地区河川に設置されている樋門について、今後撤去されるのとことだが、いつ頃を予定しているか。

事務局

豆搗川河川改修工事及び樋門の撤去時期について、愛知県が実施しており、工事完了時期及び撤去時期については詳細不明。

(3) その他

令和5年度防災事業の状況報告

【質疑・意見等】

委員

南海トラフ地震臨時情報について、いまだ発令されたことはないが、今後発令された場合に町民が混乱しないよう方針等を作成されたい。

事務局

町職員が一丸となって行動できるような体制づくりに取り組んでいく。

委員

避難所について、乳幼児優先避難所を指定されたい。

事務局

今後、検討していく。

委員

各保育園について、防災用ヘルメットが設置されていないため、設置するよう努められたい。

事務局

現在、本計画所掌事務各班にマニュアル作成を依頼している。その中で保育園を含む各施設でヘルメットの必要の有無を検証していきたいと考えている。

委員

東浦町では福祉避難所が1箇所しかないため少ないと思うが、今後追加予定はないか。

事務局

現在、町内5事業者11施設の社会福祉施設と災害協定を締結している。

また、各施設においてBCP（業務継続計画）の作成を進めていただいているが、その中で災害時に要配慮者を受け入れていただけるような対応ができないか検討いただいている。

委員

指定避難所へ病気の方や要配慮者が避難してきた場合、その方たちの具合が悪くなった場合等に、医療関係者を探したい場合は、各地区で探さなければならないか。

事務局

避難者は避難所受付にて避難者台帳を記入いただくが、「運営に協力できること」を書く欄があるため、そちらに記入していただき有事の際は協力をいただく。

また、町内医師会と災害協定を締結しており、応急救護所を設置するため、そちらで処置していただく。